

# NPO 法人あいづ安心ネット令和 3 年度 WAM 助成事業報告

## ～「認知症になっても障がいがあっても安心して暮らせる会津地域をめざして」～ 「広域連携により中核機関を設置するためのネットワーク構築事業」 報告書

発行責任者：特定非営利活動法人あいづ安心ネット 理事長 小池達哉 発行：2022年3月25日



### I はじめに

あいづ安心ネットは、2000年の成年後見制度発足と同時に、地域の成年後見制度関係専門職団体を中心に、成年後見制度について学び地域住民の権利擁護に資することを目的に任意団体として発足しました。以来20余年にわたり、成年後見制度に関する事例検討会（定例会）と、月例の成年後見制度に関する相談会を続けてきました。2017年（平成29年）度からは、会津若松市からの「法人後見支援事業」受託により、「成年後見・権利擁護セミナー」等を行ってきました。

国が2019年に制定した成年後見制度利用促進基本計画により、各市町村に令和4年3月末（令和3年度末）までに権利擁護の中核機関を設置することが義務付けられました。20年来、事例検討会や相談会を通して権利擁護に関するネットワークや対応のノウハウを培ってきた会津地方の専門職集団としては、その使命として、今までに得た知識や技術を地域の権利擁護体制整備に役立てたいと考えました。そして、市町村から中核機関の委託を受けるために法人化に取組み、2020年（令和2年）4月法人設立に至りました。

会津圏域市町村の中核機関整備に当たり市町村支援が必要と考えた会津保健福祉事務所と連携し、その協議に参加してきましたが、コロナ感染拡大の影響により、協議が中断、事業開始が約1年遅れることになりました。しかし、中核機関の設置を前提とした地域・関係機関への働きかけは必要であり、WAM助成金を活用して成年後見制度の利用促進に向けた広域での中核機関の整備の前哨戦となる活動を進めることになりました。WAM助成金を受けて後述の各事業を展開できたことは、会津の権利擁護の体制整備にとって大きな力になりました。ご協力いただいた各関係機関、WAM助成事業団に心より感謝申し上げます。

### II 事業概要

#### （1）事業目標

この事業の目標を下記の3つとしました。

- ①会津地域 12市町村が広域連携して成年後見の中核機関が設置・運営されることにより、市町村によりばらつきのある権利擁護・成年後見に対する取組が平準化され、会津ではどの市町村でも同水準で権利擁護に関するサービスを受けることができる。
- ②地域住民、相談支援機関、行政、専門職が成年後見制度や権利擁護についての理解を深め、住民の権利侵害に対して共通理解のもと連携できる地域になる。
- ③成年後見制度に関わる関係機関の連携が強化され、成年後見の地域連携ネットワークが構築される。



#### （2）事業の全体像

##### ①住民向けの成年後見研修（講演会）

住民への成年後見制度の周知・啓もう活動。年2回。

##### ②支援者との事例検討会

支援者が、対象者の権利擁護・成年後見制後の利用について理解するための事例検討会を開催する。各市町村1回、市町村担当者、地域包括、相談支援事業所、サービス事業所、社協等が対象。

##### ③支援者向け研修会

判断力の低下した人を日常的に支援する支援者が、成年後見制度・意思決定支援等について理解するための研修会。年2回実施。市町村担当者、地域包括、相談支援事業所、サービス事業所、社協、MSW等対象。

##### ④巡回相談

地域住民・相談支援機関等が抱える成年後見・権利擁護に関する相談への助言等により、課題解決の糸口を提示し、課題を持つ住民が有効な相談窓口があるこ

とを知る機会とする。11町村で年1回開催、その他相談・ニーズがあれば隨時行う。地域住民、支援者等。

#### ⑤後見人支援のための事例検討会

現在、受任している成年後見人等を支援するための事例検討会。年6回実施。専門職団体・家裁と協働する。

#### ⑥人材育成

中核機関の職員となる人の教育、法人内の理解促進を目的として、国研修への参加、先進地での実習、報告会を実施する。

#### (3) 事業展開について

①～⑥の事業は、法人内の理事・会員の協力を得ながら実施します。実施においては、理事を中心とした専門職団体(弁護士会・司法書士会・社会福祉士会・行政書士会・医療ソーシャルワーカー協会等)、圏域内の市町村、市町村民生児童委員連絡協議会、会津保健福祉事務所(県)、市町村社協、家裁との連携、協力を得ながら、事業を実施することによるネットワーク形成を意識して行います。

### III 具体的事業の取組と結果

#### (1) 住民向け研修会

##### 「成年後見制度入門講座～落語で学ぶ成年後見制度」

①日時：令和3年12月2日(木) 13:30～15:00

場所：猪苗代町「体験交流館まなびいな」

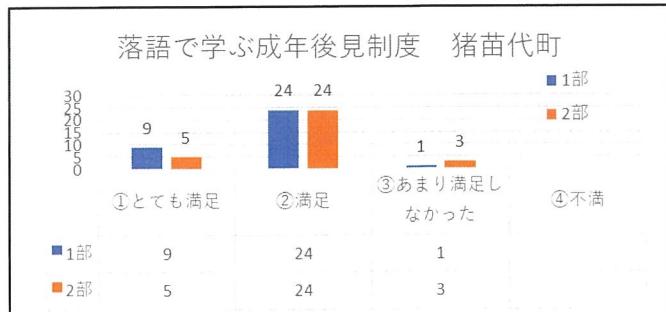
内容：1部 DVD「落語後見爺さん」(桂ひな太郎)

2部 対談「よくわかる成年後見制度」

弁護士・小池達哉、司法書士・小池美恵

参加者：46名

アンケート結果(回答35名)(意見抜粋)



- ・言葉もハッキリしていて楽しく笑いながら見られて良かった。内容も理解でき、時間も短く感じた。
- ・成年後見制度は聞きなれない言葉だったが落語でわ

かりやすかった。

・小池弁護士と美恵先生の対談形式の説明がとてもわかりやすかった。美恵先生のアナウンサーのような話し方で安心できた。また、小池弁護士はさすがの安定感ですばらしかった。

・質疑によつて理解が深まつた。

・パンフレットだけでなく、2人の講

師の話を文章にして渡してほしかった。(会話がハッキリしない部分があったので)

②日時：令和3年12月7日(火) 10:00～11:30

場所：柳津町「やないづふれあい館」

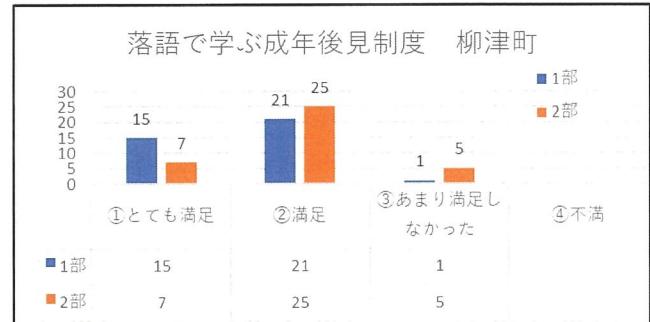
内容：1部 DVD「落語後見爺さん」(桂ひな太郎)

2部 対談「よくわかる成年後見制度」

弁護士・大野毅夫、行政書士・川島一紀

参加者：37名

アンケート結果(回答37名)(意見抜粋)



・理解しづらい制度だが、笑いを踏まえ、分かり易く内容が入ってきた。

・成年後見制度という言葉を聞くことがあっても、どういう意味か理解できなかったが、よくわかった。

・事例を混ぜて話され、わかりやすい説明でした。

パンフレットも良かったです。



・初めて内容を聞いたので深くまでは理解できなかったが、大まかな中身は理解できた。今後社会には必要な制度だと思うので広めて

いただきたい。ご本人のために使うものとの考えがしつかりしているのはとても良いことと感じました。

## (2) 支援者との事例検討会

### ①猪苗代町（会場：猪苗代町役場）

日時：令和3年6月25日（金）10：00～11：30

事例：「支援する親族がいない長期入院の知的障がい者」の支援

参加者：13名（うち本会4名）

感想：①とても満足 6名、②満足 6名、  
③やや不満足 0名、④不満足 0名

・成年後見制度の流れが事例を通してよく理解できた。

・法律の根拠に基づいた内容で納得しながら聞くことができ安心した。

・チームで検討していくことが重要という言葉が響きました。



・制度の基準が明確となり、今後様々なケースが出てきた場合判断できるようになったと思う。

・具体的な事例を通して制度利用必要性の有無を考えることが出来て良かった。この様な方法で整理をしてみることで、支援者も制度利用を助言しやすくなると思う。

### ②会津若松市（会場：会津若松市文化センター）

日時：令和3年7月15日（木）15：00～16：40

事例：資産や支援者に疑惑がある人の成年後見申立て  
参加者：18名（うち本会4名）

感想：①とても満足 8名、②満足 4名、  
③やや不満足 0名、④不満足 0名



・成年後見人の申立てについてどんな風に申立てが進んでいるのか  
…、今まで分からずに

いたので市役所にどんな苦労があるのかを聞いて良かった。

・中核機関の役割について理解できた。  
・認知症の進んだ方ではあるが、できる限り本人の意思（今後どうしたいか）などの確認が重要ということが再認識された。  
・成年後見制度が必要と判断するタイミングが重要。（早めに相談することが大切）

### ③昭和村（会場：昭和村保健医療福祉総合センターすみれ荘）

日時：令和3年8月20日（金）15：00～16：30

事例：①「障がいにより金銭管理に課題のある単身世帯」の支援

②「施設入所中の資産管理」

参加者：12名（うち本会4名）

感想：①とても満足 3名、②満足 5名、  
③やや不満足 0名、④不満足 0名

・成年後見制度について

も理解が深まりましたが、具体的な事例検討の中でたくさんの選択肢、



考え方を学ぶことができとても勉強になった。

・地元の具体的な事例をもとに検討、アドバイスを頂き参考になりました。

・ご本人に關係する方々を広く声掛けし、いろいろな意見を聴きご本人の意向に反映させることの重要性を再認識した。

### ④北塩原村（会場：北塩原村役場）

日時：令和3年10月21日（木）15：00～16：20

事例：①「ネグレクト及び経済的虐待が疑われるケース」の支援

②「施設入所中の家族の無関心」

参加者：7名（うち本会3名）

感想：①とても満足 2名、②満足 1名、  
③やや不満足 0名、④不満足 0名



・支援の道筋について具体的な事例で話いただいたこと

・提出事例に対し客観的に冷静に判断頂けたこと  
・具体的に説明を受けることができ、的確なアドバイスを得ることが出来た。

・年に一回はこのような事例検討会を開催していただけると今後の支援に役立つ。

### ⑤湯川村（会場：湯川村役場）

日時：令和3年10月28日（木）15：00～16：10

事例：「高次脳機能障害の方へ経済的虐待」

参加者：6名（うち本会3名）

感想：①とても満足 2名、②満足 1名、  
③やや不満足 0名、④不満足 0名

・本人を守るためにやるべき事を知ることができた。

・行政職に権利擁護の大切さを知ってもらうよい機会になった。



・行政として制度に沿って進めていくことが大切だと感じました。

#### ⑥西会津町（会場：西会津町役場）

日時：令和3年11月11日（木）15：10～16：40

事例：「知的障がい等により金銭管理に課題のある方への今後の支援」

参加者：16名（うち本会3名）

感想：①とても満足 7名、②満足 5名、

③やや不満足 1名、④不満足 0名

・困っていたケースについて、様々な視点から、考えることができた。また、各機関での役割などを学ぶことが出来た。

・事例検討会という場を通して中核機関の実際の役割が、わかりました。特に司法の専門家から助言を受ける事例検討会は、初めて業務の中で体験しました。

・成年後見をスタートさせるまでの



大変さを理解することができた。

・難しいケースで考えがついていかなかった。

・今回のように、まずはケース会議という場に事例を出すことを積極的に取り入れていくことが大切だと思いました。

#### ⑦三島町（会場：三島町民センター）

日時：令和3年11月18日（木）15：00～16：20

事例：①「要介護で短



期入所中の判断能力低下に伴う今後の支援」

②「アルコール依存などで判断力の低下した単身被保護世帯の金銭管理」

参加者：11名（うち本会3名）

感想：①とても満足 3名、②満足 4名、

③やや不満足 1名、④不満足 0名

・支援の見通しが持てた。

・精神疾患者への対応方法が理解出来た。

・パンフレットだけでは分からぬ部分がわかりまし

た。

・身元保証人が居ない場合に行政を巻き込んで対応しているケースが増えていることが聞けたのでどのような状況で行政が動けるのか協議していきたいと思います。

#### ⑧金山町（会場：金山町開発センター）

日時：令和3年11月24日（水）15：00～16：50

事例：①「親族の支援が見込めない認知症単身世帯の申立て」

②「知的障がい等で今後が心配な世帯 4件」

参加者：7名（うち本会3名）

感想：①とても満足 3名、

②満足 1名、



③やや不満足 0名、④不満足 0名

・自分が解ってなかつたことがよく解り勉強になった。

・2事例とも異なった案件であったので参考になった。

・町として、首長申立てを中心に整備し、必要な時にスムーズに利用することの必要性を強く実感した。

・導入のタイミングやアセスメントの必要性もよくわかつた。

#### ⑨会津若松市（会場：城西コミュニティセンター）

日時：令和3年11月25日（木）15：30～17：10

事例：①「失語による意思疎通困難者への後見等今後の支援」

②「低所得の視覚障がい者への今後の支援方策」

参加者：14名（うち本会3名）

感想：①とても満足 2名、②満足 6名、

③やや不満足 2名、④不満足 0名

・高齢分野の事例検討に参加する機会が少ないので参考になりました。

・制度に当てはまらない課題について、色々な事例があり、多職種で考えていくことの重要性を改めて感じました。

・任意後見の



活用方法につ

いて、新しく知ることが出来た。

・もっと具体的な助言があれば伺いたかったです

・本人申立てについて検討していく視点を持てた。

#### ⑩磐梯町（会場：磐梯町老人福祉センター）

日時：令和3年12月9日（木）15：00～16：30

事例：①「身寄りの無い単身高齢者への今後の支援」

## ②「親族の支援が見込めない精神障害のある利用者の成年後見制度の検討」

参加者：9名（うち本会3名）

感想：①とても満足 1名、②満足 4名、  
③やや不満足 1名、④不満足 0名

・アドバイスがわかりやすかったです。

・後見制度について少し理解が深まりました。

・成年後見制



度の利用のタ  
イミングなど

が解りやすく説明があり、日頃の支援の中で意識して関わっていけると思います。

### ⑪会津美里町（会場：会津美里町役場）

日時：令和4年1月27日（木）15：00～16：30

事例：「金銭管理が難しいが今の生活を続けたい」

参加者：13名（うち本会3名）

感想：①とても満足 3名、②満足 4名、  
③やや不満足 2名、④不満足 0名



・事例を通して後見制度について分かりやすく理解できた。

・事務局含め数人での話し合いが多く、他参加者の意見を聞いてもよかったです。共に検討するのか、傍聴なのか雰囲気を含め見直しが必要と感じました。

・直近では本ケースのような方との関わりが少なかつたので、申立ての判断や知識の再学習が出来た。

・後見人を申立てするにあたり、段取り等を確認することが出来た。

### ⑫会津若松市（会場：Zoomミーティング）

日時：令和4年2月15日（火）10：00～11：25

事例：①「安心サポートから成年後見への移行検討に

伴う諸問題」

②「認知症があるAさんが一人暮らしを続けていくために」

参加者：19名（うち本会3名）

感想：①とても満足 9名、②満足 6名、  
③やや不満足 0名、④不満足 0名

・金銭面で心配な利用者がいると安易に成年後見と思いがちだったが、ケースによってではあるが、生きてく上で本人の生活に大きな影響が無い場合は様子を

みていくのも重要と学んだ。

・様々な視点からのアドバイスを聞くことができ、大変勉強になりました。

・具体的に課題を明確化することができ、不足とする自身の支援対応について検討することができました。

・意思決定支援の難しさ、事例検討ということでとても参考になりました。

## （3）支援者向け研修会（2回開催）

### ①第1回成年後見制度支援者向け研修会

日時：令和3年9月29日（水）10：00～12：00

会場：オンライン研修

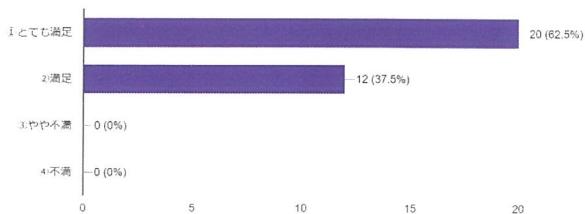
講師：谷川ひとみ氏 谷川社会福祉士事務所

テーマ：「成年後見制度と成年後見人の役割」 I

受講者：77名

アンケート結果（回答38名）（意見抜粋）

今日の研修会に参加された感想をおたずねします。…それ該当する番号ひとつに印をつけてください。  
32件の回答



・事例をもとに成年後見につなげるまでの過程が分かりやすく説明され理解することができた。

・障がい者・相談支援を日々行っている中でご本人の意思決定支援についてはいつも悩むことが多いですが今日のお話からチーム支援がとても重要だと再確認しました。

・中核機関の役割と支援の流れ等をフロー図で説明を受け、今後の支援についてチームで行っていく事が大切であることや後見の権限についても理解を深めることができました。

・今まで制度について難しいと感じていましたが、ケアマネージャーの役割をどう担っていくのか、改めて支援のヒントをいただきました。

・本人のお金が家族の生活費として利用され、経済的・その他虐待につながっているケースは、家族から別居や後見制度の利用の了解が得られず難しいと感じます。今後とも困ったとき相談させてください。有意義な研修をありがとうございました。

・制度を利用するにあたり、月々費用がかかるかと思

います。皆さん何気に費用の事は気にされています。

- ・成年後見制度が必要な方に適切に制度利用ができるよう繋げていくには、日ごろの意思決定支援やアセスメントが重要であることを改めて学びました。また、支援者間の中でもそれぞれの役割を事前に話し合い明確にしておくことで、本人にとっての最善の支援を行えるということも、とても重要だと感じ、業務に役立てていきたいと思いました。

## ②第2回成年後見制度支援者向け研修会

日時：令和4年2月22日（火）13：30～15：00

会場：オンライン研修

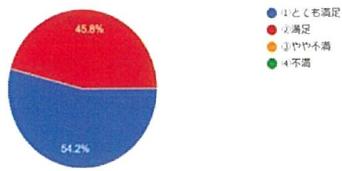
講師：芳賀 裕氏 ロアフォルジュ司法書士事務所

テーマ：「成年後見制度と成年後見人の役割」II

受講者：46名

アンケート結果（回答34名）（意見抜粋）

今日の研修会に参加された感想をおたずねします。…それ該当する番号ひとつに印をつけてください。  
24件の回答



- ・生活相談員として後見人の方と関わる機会も多いので、今回成年後見制度に関して知識を得ることができて良かったです。「後見人も支援者の輪に入って本人を支援していきたい」との話があり、今後は今回学んだ知識を生かしながら、後見人の方とも関わっていけたらと思います。

- ・後見人となる方が実際にどのような支援をして頂けるのか、説明する際に役立つヒントとなり、報酬額や申請の費用が払えない場合等についても詳細を教えて頂き理解できました。

- ・医療や福祉、自治体、関係者が協力しチーム全体で支援を進めていく事が大切と感じました。

- ・オンラインではあったが顔が見える状態で一方的ではない研修だと感じた。

- ・今後も制度利用の様々な事例をもとにより具体的な対応策を聞かせて頂きたいです。又、情報共有や各専門職種との連携手法等も勉強していきたいと思います。



## （4）巡回相談会

### ①昭和村

日時：令和3年8月20日（金）13：30～14：30

相談件数：1件

- ・遠い親戚が施設に入所し、自宅等の管理をする人がいないためとりあえず、遠縁の自分が行っている。本人の親族は関わりを拒否している。本来自分がすべきで事ではないと感じている。どのようにしたらよいか。

### ②柳津町

日時：令和3年9月28日（火）13：30～15：00

相談件数：2件

- ・浪費により金銭管理ができない精神障害の人の支援について

- ・被後見人の過去の債務の催促があった。後見人としてどのように対応したらよいか。

### ③北塩原村

日時：令和3年10月21日（木）13：30～15：00

相談件数：4件

- ・自分たちの亡き後（子どもいない）について
- ・高次脳機能障害となった人の借金催促への対応
- ・重度知的障害があり金銭管理が困難な人の支援
- ・善意で本人の財産管理を行っていた人から後見人等をつけるように求められている。子供はいるが疎遠。どのように対応したらよいか。

### ④湯川村

日時：令和3年10月28日（木）13：30～14：30

相談件数：2件

- ・住所地特例により村内の施設で生活している精神障害の人の支援について（親族の支援を得られない）

- ・独居、認知症の進行あり、他に支援できる親族なく、義理の兄弟が支援してきたが、高齢となり支援困難と相談された。村長申立て準備中であるが、後見人が決まるまでの間、どのようにしたらよいか。

### ⑤西会津町

日時：令和3年11月11日（木）13：30～15：00

相談件数：3件

- ・実家の家・土地の相続について、相続人となる人に認知症、精神障害と思われる人がいて手続きが進まない。自分の代で相続については整理しておきたいが、どのようにしたらよいか。

・夫とは内縁関係で、こどもたちをあてにする事もできない。今後、認知症等になった場合等にどのようにしたらよいか。内縁関係でも遺族年金はもらえるか。

・80代、独居。老後の生活、成年後見制度について詳しく知りたい。

#### ⑥三島町

日時：令和3年11月18日（木）13：30～14：30

相談件数：1件

・超高齢の母親と精神疾患を持つ息子との2人暮らし。息子は家事をしたことがなく、お金の使い方も荒いため、母亡き後の息子の生活が心配。後見制度利用の必要性について検討したい。



#### ⑦猪苗代町

日時：令和3年11月25日（木）10：00～12：00

相談件数：4件

・複合的な問題を抱え、今後どうしたらよいかの相談（認知症の妻、精神障がいで閉じこもり気味の長男、障がい者施設で生活している次男、加齢に伴う自身の健康状態）

・自分が亡くなった後の相続について（息子3人）  
・同上（未婚・相続人は兄弟、家の解体費用等は別に残しておきたい意向）  
・知的障がい者の成年後見の申立てについて

#### ⑧磐梯町

日時：令和3年12月9日（木）13：30～15：00

相談件数：2件

・40代知的障がい者の複数後見の検討

・20代重度重複障害者の成年後見の申立て

#### ⑨会津美里町

日時：令和4年1月27日（木）13：30～14：30

相談件数：1件

・18歳になる知的障がいの子どもの成年後見申立

#### （5）後見人支援の事例検討会（7回開催）

弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、病院・社協・福祉施設相談員等自由参加で開催しました。

#### ①日時：令和3年6月14日（月）18：00～19：10

場所：會津稽古堂研修室5、参加者：13名

事例提出者：司法書士

事例：内縁関係にある被後見人の後見事務遂行上の問題点について

検討内容：コロナ禍の中で入院中である本人の意向確認の取り方、限られた収入の中でどう生活を維持していったら良いか等

#### ②日時：令和3年7月12日（月）18：00～19：10

場所：會津稽古堂研修室6、参加者：15名

事例提出者：老人保健施設相談員、病院 PSW

事例1：予後半年の単身者の成年後見申立て

事例2：障がい者の成年後見申立てに伴う親の同意

検討内容：申し立ての妥当性、申請中の生活費の捻出、亡き後の不動産の取り扱い等。

母親への今後の対応と支援のあり方等

#### ③日時：令和3年8月2日（月）18：00～19：10

場所：會津稽古堂研修室6、参加者：9名

事例提出者：行政書士

事例：若年性アルツハイマー型認知症の方への経済的虐待が疑われるケースについて

検討内容：親族による搾取の事実把握、支援者や行政担当者との情報共有と担当者会議の開催等

#### ④日時：令和3年9月13日（月）18：00～19：10

場所：會津稽古堂研修室6、参加者：9名

事例提出者：弁護士

事例：浪費癖のある統合失調症の方への意思決定支援について

検討内容：浪費癖への具体的対応及び被後見人との信頼関係を形成・維持するための工夫等

#### ⑤日時：令和3年10月11日（月）18：00～19：00

場所：會津稽古堂研修室6、参加者：10名

事例提出者：司法書士

事例：成年後見制度利用に反対する親族への対応

検討内容：親族への制度の理解をどう進めるか、首長申立ての検討等

#### ⑥日時：令和3年11月8日（月）18：00～19：15

場所：會津稽古堂研修室6、参加者：14名

事例提出者：あんしんサポート相談員、病院 MSW

事例1：多額の負債を抱え、あんしんサポートを解約された方への支援について

検討内容：解約の妥当性の検証、債務整理の具体的支援、本人への意思決定支援と生活の見守り。

事例2：脳梗塞後遺症で入院中の患者家族からの金钱管理と搾取について

検討内容：病院としての対応及び申立ての妥当性

⑦日時：令和3年12月13日(月) 18:00～19:10

場所：會津稽古堂研修室6、参加者：13名

事例提出者：行政書士

事例：障がいを持つ姉妹と高齢の両親のこれから

検討内容：高齢の両親への関わり、親亡き後の相続、

遺言書作成の検討等

参加者アンケート（意見抜粋）

・弁護士を始め、専門職の方々の事例を聞くことが出来、学びが多くなった。



- ・浪費癖のあるケース、不安から毎日電話が来るケースなど日々の支援で多い。信頼関係が重要と感じた。
- ・支援の必要性を見極めること、幅広い視野を持つことの大切さを学ばせていただいた。
- ・毎回とても勉強になり、今後の実践に活かしたい。
- ・顔の見える関係・連携につながる。
- ・同じ悩みを持つ後見人が多いんだなと思いました。
- ・参加している方が多職種にわたるので、各分野の専門的な意見が聞ける。

#### (6) 人材育成

①先進地実習 1名 5日間

いわき市権利擁護・成年後見センター 12/7、1/19

福島市権利擁護センター 2/2、2/9、2/16

実習内容：センターの概要、事業の内容、虐待対応、市長申立、市民後見人の活動等について講義、内部ミーティング、支援者のケース会議への同席、日常生活自立支援事業の利用者宅に同行、家庭裁判所と中核機関との意見交換会へ同席等。

感想（抜粋）：中核機関の7つの機能・役割についても、詳細に教えていただき、様々な事業や研修、ネットワークづくり等を通して、体制が整えられ、役割が発揮されていることがわかった。「権利擁護」センターとして、成年後見だけではなく、虐待対応や権利擁護に関する会議や研修会も数多く実施していることがわかり、改めて「権利擁護」を実現するための成年後見であり、その活動であることを学ぶことができた。相談があったケースについては全件受理し、定められたフォーマットで記録、権利擁護センター内のミーティングで共有している。相談者、対象者、相談内容、対応内容、相談にかかった時間等を全てデータ化し仕

事内容を可視化している。市への説明と、業務の振り返りに役立てており、このような「仕事の仕方」は大変参考になった。

#### ②実習報告会

日時：令和4年3月7日（月）18:00～19:10

場所：場所：會津稽古堂研修室6、参加者：11名

報告内容：実習の概要、中核機関として役割、感想等

・参加者アンケート：とても満足7名、やや満足1名  
参加者感想：研修先から持ち帰った個別の内容がとても参考になりました。

・既に実施されている中核機関の運営内容を知り、機関のイメージが出来た。



#### ③研修受講・各種会議参加

- ・成年後見利用促進市町村情報交換会
- ・中核機関情報交換会 2回
- ・成年後見利用促進体制整備アドバイザー研修
- ・日弁連高齢者・障がい者権利擁護の集い
- ・WAM 助成事業実施団体研修・情報交換会

### IV 事業評価・まとめ

令和3年度、各市町村成年後見ご担当者、各市町村社会福祉協議会、地域包括支援センターはじめ介護保険・障害サービス事業所、医療ソーシャルワーカー協会等のご協力とWAM助成金により(1)～(6)の事業を行うことができました。これらの事業により、会津地域における成年後見制度についての啓蒙・啓発ができ、参加された皆さま方の関心が高まったこと、新たなネットワークができたと評価しております。

皆さまのご協力に感謝いたしますと共に、今後ともNPO法人あいづ安心ネットへのご協力をよろしくお願い致します。



☆☆☆NPO法人あいづ安心ネット☆☆☆

[aizu-anshin-net@mail.plala.or.jp](mailto:aizu-anshin-net@mail.plala.or.jp)

〒965-0830

福島県会津若松市西年貢一丁目4番26号

TEL: 0242-23-9014 fax: 0242-23-9015

URL: <https://www.aizu-anshin-net.org>